

参加の原則

会議・協議事項	会議での意見等	主な意見等
平成24年度第5回会議 「行政評価、組織及び審議会等への参加の状況について」	審議会について、公募委員の資格を「18歳以上」にしたことや、市民の定義を在住だけでなく在学、在勤等まで広げたことは大変良い 若い人の市政の参加への取り組み(普及)	【第24条 審議会等への参加】 ◎審議会等の公募委員について ■審議会等の公募委員の応募資格の幅を広げたことは良い取り組みだ
平成24年度第6回会議 「危機管理について」	市民の意見を聞いて、防災・有事にいかす。 防災訓練は自治会任せになっていないか。⇒個人の各々の考えをまとめ、教育していく。 市や自治会に任せきりにせず、市民一人一人が意識を持つように啓発していく。 地域の役員や自宅にいる人に協力してもらい、個人を啓発していく。 みんなで意見を出し合うようにする。 防災訓練の工夫が必要。⇒夜に行う、開催の曜日を変える等(実際の災害を想定し、様々な状況での防災訓練を行う)。 自助努力をする(自分の身は自分で守る)。 自宅に備蓄をする(水、食料等)。 自治会の総会や会合で、自助努力の意識を高めてもらうようにする。 自分の命は自分で守ることの方法を教え、まず助かることを考える。3. 11の教訓をいかす。	【第22条 危機管理】 ◎市民への啓発について ■市民一人一人が意識を持つように啓発していくことが重要 ◎越谷市の取り組みについて ■災害から得た教訓や市民の意見を活かしてほしい
平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」	とりあえず出しておけば、という行政の姿勢がみられる。(意見公募について) 関心や関連がある層(組織)への働きかけをする必要があるのでは。(意見公募について) テーマ設定を工夫する。(ふれあいミーティングの参加者をより多くするには) 若年層と高齢層をつなぐ手段としてふれあいミーティングを活用する。(ふれあいミーティングの参加者をより多くするには) 政策の内容を示すだけでなく、議論すべきポイントも同時に示すことで、市民の関心を高めることができる。(意見公募手続) 審議会等の議事録を公開していることも、自治基本条例に沿った取り組みの一つ。議事録を公開していることをもっと前面に押し出すと、自治基本条例が実際に生かされていると示すことができる 「広報こしがや」への審議会等の委員募集の記事を掲載する際、もう少し目立つような工夫ができると良い	【第23条 市民の市政への参加】 ◎市民の市政への参加について ■ふれあいミーティングの参加者を多くするには、テーマ設定を工夫すると良い 【第26条 意見公募手続】 ◎意見公募手続の募集方法について ■意見公募手続について、より多くの意見を得るための工夫が必要

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」	意見公募手続で意見を募集する際、「広報こしがや」やホームページでの募集のほか、関連する団体等に意見を出してもらえよう積極的に働きかけていくことが有効だと思う。	
平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」	自治会及びコミ協を基盤とした参加と協働のまちづくり 参加と協働のまちづくりの拠点施設とするため、より多くの市民に利用してもらえるようにすべき。そのためには、まずは運営協議会を設置し、検討が必要(市民活動支援センターについて) 「ほっと越谷」と同じような感じがする。(市民活動支援センターについて) 駅前施設なのに稼働率低い。(市民活動支援センターについて) パソコン30分では役に立たないのでは。(市民活動支援センターについて) 駐車場代(200円は高い)が負担なのは。←ほっと越谷は200円/時だが、稼働率は高い。(市民活動支援センターについて) まんまるよくで会場がとれない(市民活動支援センターについて) 設立をよびかけた団体がもっと使うべき。(市民活動支援センターについて) 自治会やコミ協等で活動している人は、年配者が多い。 地域活動等に若い人を取り込むための工夫が必要。 活動日の工夫が必要(活動日を平日昼以外に設定するなど)(地域活動等に若い人を取り込むには) 近所付き合いが良くなれば、自治会等に入る人も多くなる。(地域活動等に若い人を取り込むには) イベントを中心に興味を持ってもらう。(地域活動等に若い人を取り込むには) バーベキューやおまつり等、娯楽性の高いイベントを開催する(地域活動等に若い人を取り込むには) 商店街の活性化を図り、若い人を呼び寄せる。(市が支援できること) 商店街等、地域で若い人の雇用の創出を図る取り組みをすれば、若い人が地域の活動に参加するようになるのでは。 若者にとって、地域で活動することはどんなメリットがあるかを知ることが必要。 若者を対象に調査する。→報酬を設定するなど、より多くの人に調査に協力してもらえるような工夫をするとよいのでは。 市民活動支援センターができたのは素晴らしいことだと思う。 小学校の図書館等を生涯学習の場として開放し、地域の方々がボランティアとして子どもたちに勉強を教える場とするような取り組みができれば良いと思う。	【第25条 地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援】 ◎市民活動支援センターの活用について ■市民活動支援センターの利用を促進するための工夫が必要 ■市民活動支援センターができたことは、素晴らしいことだと思う ◎若者の参加について ■地域活動等に若い人を取り込むための工夫が必要

協働の原則

会議・協議事項	会議での意見等	主な意見等
平成24年度第6回会議 「危機管理について」	共助では、「自治会」との関係が重要だが、自治会に入っていない人はどうするのか。 自治会幹部の高齢化がすすんでいる。実際どの程度自治会が機能するのか。 アパート単位の避難を管理者に徹底する。 「避難所一泊体験」などの市民団体の活動と連携して広げる。 市民活動団体と行政が連携するための仕組みづくりの強化が必要。 防災訓練の工夫が必要。⇒夜に行う、開催の曜日を変える等(実際の災害を想定し、様々な状況での防災訓練を行う)。 自治会の総会や会合で、自助努力の意識を高めてもらうようにする。	【第22条 危機管理】 ◎共助組織について ■共助のための自治会等の組織の実態の把握、共助の組織に属していない市民へのフォローが必要 ■自治会の重要性を再認識し、自治会活動がより活性化するように支援を強化することが必要 ◎協働の仕組みづくりについて ■市民活動団体と行政が連携するための仕組みづくりが必要
平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」	この度の官民協働での市政ガイドブックの発行については、評価できる。今後も積極的に取り組んでいくべき。 自治会経由の配布では配られない世帯があるようである。(未加入世帯の問題)(市広報の全戸配布体制はどうなっているのか。)	【第18条第3項 市民への情報提供】 ◎分かりやすい情報提供について ■官民協働での市民ガイドブックの発行はとても良い取り組みだ
平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」	越谷市は、自治会及びコミ協があり、地域活動の基盤が整備されている。これは、越谷市の長所であり、誇れるものである。 近年、コミュニティが希薄化。自治会及びコミ協のより有効な活用ができないか。 自治会加入率の低下を防ぐためのPR 自治会及びコミ協を基盤とした参加と協働のまちづくり NPO法人等の市民活動団体、近隣市と比べても充実しているが、どのような団体が存在し、何をやっているのか、知られていない。 市民活動団体に関する調査を実施し、市民に情報提供すべき NPO法人は「子育てひろば」「障がい者のため」地域活動支援センター」「青少年自立支援施設」などの活動を「仕事」としてやっている。 公共分野での活動に対し、活動促進のための支援に努めます。⇒だから「市民活動支援センター」が出来た。 参加と協働のまちづくりの拠点施設とするため、より多くの市民に利用してもらえるようにすべき。そのためには、まずは運営協議会を設置し、検討が必要(市民活動支援センターについて) 「ほっと越谷」と同じような感じがする。(市民活動支援センターについて) 駅前施設なのに稼働率低い。(市民活動支援センターについて)	【第25条 地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援】 ◎地域コミュニティ組織について ■越谷市は自治会・コミュニティ推進協議会があり、地域活動の基盤が整備されており、長所と言える ■コミュニティが希薄化していることに対して、自治会やコミュニティ推進協議会を活用できないか ■自治会加入率の低下を防ぐためのPRが必要 ◎市民活動団体について ■NPO法人等の市民活動団体が、近隣市と比べて充実している ■市民活動団体に関する調査を実施し、市民に情報提供すれば活動がより活性化すると思う ◎市民活動支援センターの活用について ■市民活動支援センターの利用を促進するための工夫が必要 ■市民活動支援センターができたことは、素晴らしいことだと思う

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」	パソコン30分では役に立たないのでは。(市民活動支援センターについて)	■市民活動支援センターでは、事業を工夫して行っている。今後ともハードの管理とともにソフトの面でも色々な事業を展開していくことが重要 ■市民活動支援センターの利用団体のニーズの調査等が必要 ■市民活動支援センターに愛称があれば良いと思う ◎地域コミュニティ組織と市民活動団体の連携について ■地域コミュニティ組織と市民活動団体を連携させて発展させていくことが必要
	駐車場代(200円は高い)が負担なのは。←ほとと越谷は200円/時だが、稼働率は高い。(市民活動支援センターについて)	
	まんまるよやくで会場がとれない(市民活動支援センターについて)	
	設立をよびかけた団体がもっと使うべき。(市民活動支援センターについて)	
	自治会活動とコミ協活動は円滑に行われていると思う。連携も取れていると思う。	
	自治会・コミ協は、伝統的な行事を中心に活動しているようだ。	
	コミ協等の活動は、活発に行っているつもりでも、何をしているか一般の認知がない。	
	自治会やコミ協等で活動している人は、年配者が多い。	
	地域活動等に若い人を取り込むための工夫が必要。	
	活動日の工夫が必要(活動日を平日昼以外に設定するなど)(地域活動等に若い人を取り込むには)	
	近所付き合いが良くなれば、自治会等に入る人も多くなる。(地域活動等に若い人を取り込むには)	
	地域の繋がりが希薄になっている。	
	イベントを中心に興味を持ってもらう。(地域活動等に若い人を取り込むには)	
	バーベキューやおまつり等、娯楽性の高いイベントを開催する(地域活動等に若い人を取り込むには)	
	市民活動団体の活用と連携を！	
	地域での取り組みとして、例年どおりの取り組み以外に新しい取り組み(イベント等)も行うとよいのでは。	
	団体の情報を収集し、わかりやすく提供する。(市が支援できること)	
	市民が広く情報を知ることができれば各団体の活動がより活性化するのは。	
	商店街の活性化を図り、若い人を呼び寄せる。(市が支援できること)	
	商店街等、地域で若い人の雇用の創出を図る取り組みをすれば、若い人が地域の活動に参加するようになるのでは。	
	市でのイベント提供→市民活動支援センターを活用したイベント等を企画する。	
	地域コミュニティ組織と市民活動団体がうまく連携できれば、より自治の推進ができる。	
	市民活動支援センターができたのは素晴らしいことだと思う。	
	市民活動支援センターの登録団体を対象にアンケート調査やヒアリング調査を行えば、市民活動団体の活動内容やニーズを把握できると思う。	
	地域コミュニティ組織と市民活動団体を連携させて発展させていく必要がある。	
	協働フェスタの中でコミュニティ推進協議会のシンポジウムを開催することは、良い取り組みだと思う。	
	市民活動支援センターでは、事業を色々工夫して行っていると思う。今後ともハードの管理だけではなくソフトの面でも色々な事業を展開していくことが大	
	識も変わってくると思う。そういったことが市民参加の一つの大きなポイントだと思う。	

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市民 活動団体との協働と活動へ の支援について」	地域コミュニティ組織やコミュニティ推進協議会等、組織同士の連絡がスムーズ に取れるようになれば良いと思う。	
	市民活動支援センターに愛称があれば良いと思う。	

情報共有の原則

会議・協議事項	会議での意見等	主な意見等
平成24年度第5回会議 「行政評価、組織及び審議会等への参加の状況について」	取り組みについての情報を公開する際は、分かりやすさが重要である。誰もが分かりやすい制度とする必要があるのでは。 行政評価制度をはじめ様々な市政に関する情報について、ホームページで公開されているのだろうが、自分の求めている情報を見つけにくい。 ツイッターとcityメールに登録しているが、事務的な連絡が多いので、市はもっと積極的に活用したほうがよい。 行政評価制度等の情報公開について、結果のみの提示ではよくわからないので、経過や考え方とあわせて提示すると良いと思う。 分かりやすい情報提供をするためには、具体例を示したほうが良いのではないかな。 一般に分かりやすいものにしてもらいたい。(評価項目、様式等) 行政用語が多い。 情報公開の際は、具体事例を用いるとよい。 自治基本条例によって、行政(組織)がどう変わったかを評価したうえで、市民に説明していくべき。 行政評価制度等、わかりづらいということが課題 適切な情報公開(普及)	【第20条 行政評価】 ◎行政評価等の仕組みや結果の公表について ■行政評価等の仕組みや結果の公表の仕方に、より分かりやすくするための工夫が必要
平成24年度第6回会議 「危機管理について」	転出・転入が多く、わかりにくい(把握できない)	
平成25年度第1回会議 「財政運営について」	市内で消費し、税金が市に入る仕組みづくり。パンフレットの作成や広報紙へ掲載しPR(市税を増やすにはどうするか?) たばこ税などの仕組みを市民に知ってもらう(市税を増やすにはどうするか?) ほとんどの取り組みは広報紙を通じて分かりやすく情報提供が行われている。ただし、一部、行政用語が多用されているなど、わかりにくい。 予算の大きな増減がある場合は、主に何が要因であるか説明の一文があるとよいのでは。 現状部分については、広報でシリーズ化して説明されているなど、おおむね適正に公表されている。 (現状だけではなく)財政状況が今後どうなっていくかの見通しを含めて公表する必要がある。 公表の内容を、市民に認識してもらう努力をすることが必要。	【第19条 財政運営】 ◎財政運営の仕組み・結果の公表について ■財政運営の仕組みや結果の公表の仕方に、より分かりやすくするための工夫が必要。 ■現状の取り組みについては、広報等でおおむね適正に公表されている。 ◎自主財源の確保について ■市民の節税努力のためにも、税の使われ方についての情報公開を前面に押し出していく必要がある。

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第1回会議 「財政運営について」	市民が税の使われ方等を知る場面を作っていく必要がある。 税の使われ方等を知ること、節税努力につながると考えられる。 財政状況の公表について、用語の使い方やわかりやすい表記など、まだ工夫できる余地があるのではないかと	
平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」	この度の官民協働での市政ガイドブックの発行については、評価できる。今後も積極的に取り組んでいくべき。 紙面については、いろいろと制約があるかと思うが、市政情報と広告欄の線引きをしっかりとしてほしい。 マンションには届けることができるが、積極的には働きかけていないようである。(市広報の全戸配布体制はどうなっているのか。) 自治会経由の配布では配られない世帯があるようである。(未加入世帯の問題)(市広報の全戸配布体制はどうなっているのか。) とりあえず出しておけば、という行政の姿勢がみられる。(意見公募について) 関心や関連がある層(組織)への働きかけをする必要があるのでは。(意見公募について) 自治基本条例のテーマにそったエピソード、活動のとりくみを載せてほしい。(広報紙について) 紙面は飽和状態で難しいと思うが、是非ともお願いしたい。(広報紙について) 広報紙を通じて情報提供する際、紙面に限りがあるため要点のみの掲載となる。詳細を知りたい市民のために詳細情報については、市ホームページに掲載されていることを市民に周知するとともに、ホームページの作成者である各課担当者へもそのような関連性となっていることについて共通認識をはかれるように働きかけると良いのでは。(広報紙について) 市政世論調査の市政情報を得るために活用したことがあるものにおいても広報こしがやお知らせ版及び季刊版が7割半となっている。(アナログ情報について) 今もなお、広報紙が最高の情報伝達手段であるため、ホームページ等のツールに頼りすぎることなく、広報等の内容を充実できるよう引き続き取り組むべき。(アナログ情報について) 政策の内容を示すだけでなく、議論すべきポイントも同時に示すことで、わかりやすい情報となる。 ガイドブックに自治基本条例の全文を入れるべき。(市民ガイドブックについて) 広告と記事とのバランスが課題(市民ガイドブックについて) 悪い点: 広告が多いと、読みにくい。(市民ガイドブックについて) 良い点: 掲載されている広告が、市内の産業を知るきっかけとなる。(市民ガイドブックについて) ツイッターについて→若い人の関心を高めることができるツールなのでどんどんやっていくべき。 YouTubeについて→越谷市のイベント等を紹介するとき、言葉だけではなく映像を活用することでわかりやすく説明ができる。 改善されて、とてもわかりやすくなった。(HPについて)	【第18条第3項 市民への情報提供】 ◎分かりやすい情報提供について ■「ツイッター・Youtube等のツールはどんどん活用していくと良いと思う ■「広報こしがや」は良くできていると思う ■「広報こしがや」と越谷市ホームページの連携を徹底すれば、より良い情報提供が図れる ■越谷市ホームページは、リニューアルされてとても分かりやすくなった ■分かりやすい情報提供は、市民の市政への関心を高めるためにとても重要である ■官民協働での市民ガイドブックの発行はとても良い取り組みだ

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市民の市政への参加及び意見公募手続について」	検索性が高まってきている。(知りたい情報が探しやすくなった)(HPについて) 知る対象が増えることで市政に関心が持てるようになってくる。(HPについて) 会議などを開催した際、ホームページなどで議事録を公表することにより、市政への関心が高まる。(市民の市政への参加) 政策の内容を示すだけでなく、議論すべきポイントも同時に示すことで、市民の関心を高めることができる。(意見公募手続) 市民ガイドブックに自治基本条例の全文を掲載できると良い 審議会等の議事録を公開していることも、自治基本条例に沿った取り組みの一つ。議事録を公開していることをもっと前面に押し出すと、自治基本条例が実際に生かされていると示すことができる 「広報こしがや」への審議会等の委員募集の記事を掲載する際、もう少し目立つような工夫ができると良い 意見公募手続で意見を募集する際、「広報こしがや」やホームページでの募集のほか、関連する団体等に意見を出してもらえよう積極的に働きかけていくことが有効だと思う。 越谷市の広報はとても良くできている 「広報こしがや」の1面に自治基本条例の記事を定期的に載せることができれば良い(普及)	
平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援について」	NPO法人等の市民活動団体、近隣市と比べても充実しているが、どのような団体が存在し、何をやっているのか、知られていない。 市民活動団体に関する調査を実施し、市民に情報提供すべき コミ協等の活動は、活発に行っているつもりでも、何をしているか一般の認知がない。 団体の情報を収集し、わかりやすく提供する。(市が支援できること) 市民が広く情報を知ることができれば、各団体の活動がより活性化するのでは。 地域コミュニティ組織やコミュニティ推進協議会等、組織同士の連絡がスムーズに取れるようになれば良いと思う。	【第25条 地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援】 ◎市民活動団体について ■市民活動団体に関する調査を実施し、市民に情報提供すれば活動がより活性化すると思う

市政運営の原則

会議・協議事項	会議での意見等	主な意見等
平成24年度第5回会議 「行政評価、組織及び審議会等への参加の状況について」	取り組みについての情報を公開する際は、分かりやすさが重要である。誰もが分かりやすい制度とする必要があるのでは。 行政評価制度について、内部評価と外部評価をしており形は整っているが、中身はどこまですすんでいるのか疑問だ。 外部評価と内部評価で評価結果が異なっているのが課題。 内部評価については、研鑽する必要がある。内部評価者の人材育成が重要。 内部評価、外部評価と両方を行うことは必要不可欠。 評価項目が問題である。 一般に分かりやすいものにしてもらいたい。(評価項目、様式等) 「組織」の評価を誰がするのか。(「組織」の評価をする仕組みがない) 自治基本条例によって、行政(組織)がどう変わったかを評価したうえで、市民に説明していくべき。 行政が自治基本条例に則ってやっているかどうかを、推進会議が評価すると良い。 事務事業評価において、客観的に評価をしていくことが課題 行政評価制度等、わかりづらいということが課題 自治基本条例の条文に沿って、市がきちんと取り組みを行っているかを検証し、足りない部分について推進会議で話し合っていく	【第20条 行政評価】 ◎内部評価・外部評価の実施について ■内部評価者の人材育成が必要 ■内部評価、外部評価の両方を行うことは必要不可欠 【第21条 組織】 ◎組織の検証について ■組織が有効に機能しているか検証する仕組みが必要
平成24年度第6回会議 「危機管理について」	共助では、「自治会」との関係が重要だが、自治会に入っていない人はどうするのか。 自治会幹部の高齢化がすすんでいる。実際どの程度自治会が機能するのか。 転出・転入が多く、わかりにくい(把握できない) アパート単位の避難を管理者に徹底する。 自治基本条例の施行以前と以後で、行政の姿勢が変わったのか。→変わっていない。 21条をはじめ、自治基本条例の各条項を意識した職員教育(人材育成)を行う。被災地に派遣した職員の経験をいかす。 21条の「横断的な調整」を図るという原則を危機管理の分野でいかしてほし “避難訓練”だけではだめ。 市民の意見を聞いて、防災・有事にいかす。	【第22条 危機管理】 ◎職員の意識向上について ■自治基本条例の各条文を意識した職員教育(人材育成)が必要 ◎共助組織について ■共助のための自治会等の組織の実態の把握、共助の組織に属していない市民へのフォローが必要 ■自治会の重要性を再認識し、自治会活動がより活性化するように支援を強化することが必要 ◎越谷市の取り組みについて ■越谷市として、市民を守っていくための枠組みは良くできている ■災害から得た教訓や市民の意見を活かしてほしい

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成24年度第6回会議 「危機管理について」	市の制度や施策は、継続がほとんどだが、3. 11以降見直されたことは明文化されているのか。⇒明文化し、明らかにして検討していく。 防災訓練の工夫が必要。⇒夜に行う、開催の曜日を変える等(実際の災害を想定し、様々な状況での防災訓練を行う)。 自分の命は自分で守ることの方法を教え、まず助かることを考える。3. 11の教訓をいかす。 越谷市として、市民を守っていくための枠組みは良くできている	
平成25年度第1回会議 「財政運営について」	人口減少傾向、高齢化傾向。今後、年金受給者が増えていく。このままでは、財政破綻する。他市の先進事例を調べ、越谷市でもできそうなものへ取り組む。また、発想の転換により創意工夫を 市税については、頭打ち。収納率の向上に努める。 集客力を高めるため観光を重視する。(市税を増やすにはどうするか?) 市内の観光スポットを効率よく巡回できるバス運行企画(市税を増やすにはどうするか?) 川を生かした新たな観光の創出、水力発電の導入(市税を増やすにはどうするか?) 市内で消費し、税金が市に入る仕組みづくり。パンフレットの作成や広報紙へ掲載しPR(市税を増やすにはどうするか?) 扶助費が増える一方。真に必要な人へ適正な支給ができる仕組みを構築すべき 予算を本当に必要なものに対して、効率的に配分できていないという問題があるのではないか。これまでやってきたからではなく、常に本当に必要であるかを検証したうえで予算化すべき 税収の確保について、産業の構造面から考え、長期的な見通しを立てることが必要である。 産業を横につなげて考える必要がある。→例○イチゴ農園などの「観光」⇔「産業」⇔「農業」等の連携が進めば、税収や観光収入が見込める。 住宅⇔仕事(住む所と働く所を一致させていくための施策) ベッドタウンとしての施策ではなく、働く場所の確保を含めたまちづくりをしていく必要がある。 人口増と税収増は、必ずしもつながるものではない。→人口が増えても、高齢化すれば財源は減る。 受益者負担だけでは成り立たない。→過度に受益者負担を求めることは、地域等の活性化の妨げになる場合が考えられる。 高齢者が健康でいるための取り組みが必要。→高齢者が健康であれば、保険料などの支出が減らせる。 財政運営の見通しを立てて、システムを変えて行かなければならない。→(現状だけではなく)財政状況が今後どうなっていくかの見通しを、市長が考えていく必要がある。 市民が税の使われ方等を知る場面を作っていく必要がある。 税の使われ方等を知ること、節税努力につながると考えられる。 地域の中で働くところと住む所を近接させるための施策が必要	【第19条 財政運営】 ◎自主財源の確保について ■税収を増やすため、越谷市の観光資源を生かした取り組みを行うと良いのではないかな。

これまでの意見等一覧表

【資料1】

平成25年度第1回会議 「財政運営について」	越谷市に残っている街道等を活用した観光への取り組みを行っていければ良 日光街道の宿場町であるという個性を有効に生かして財源確保につなげてい ければ良い。レイクタウンなどのあたたかいまちづくりと、古い昔からの越谷の資 源と、両方を生かしていければ良い イチゴの観光農園などの施設からの回遊性の高いまちづくりができれば、地域 が活性化していくと思う	
平成25年度第2回会議 「市民への情報提供、市 民の市政への参加及び意 見公募手続について」	この度の官民協働での市政ガイドブックの発行については、評価できる。今後 も積極的に取り組んでいくべき。 特に、予算をかけずに全戸配布できたところが素晴らしい。 配布の業者委託を都市部では業者委託がすすんでいるので、参考にしてみて は。(市広報の全戸配布体制はどうなっているのか。) 広報紙に企業等の公告を折り込み、配布にかかる経費の節減や、自主財源の 確保をはかることはできないか。(広報紙について)	【第18条第3項 市民への情報提供】 ◎分かりやすい情報提供について ■官民協働での市民ガイドブックの発行はとても良い取り組みだ
平成25年度第3回会議 「地域コミュニティ組織・市 民活動団体との協働と活 動への支援について」	商店街の活性化を図り、若い人を呼び寄せる。(市が支援できること) 商店街等、地域で若い人の雇用の創出を図る取り組みをすれば、若い人が地 域の活動に参加するようになるのでは。 若者にとって、地域で活動することはどんなメリットがあるかを知ることが必要。 若者を対象に調査する。→報酬を設定するなど、より多くの人に調査に協力し てもらえるような工夫をするとよいのでは。 市の取り組みは多方面にわたって行われており、基本的なことは成されてい 市民活動支援センターができたのは素晴らしいことだと思う。 小学校の図書館等を生涯学習の場として開放し、地域の方々がボランティアと して子どもたちに勉強を教える場とするような取り組みができれば良いと思う。 市民活動支援センターについて、利用者が安心して利用できるような安全管理 が必要。	【第25条 地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支 援】 ◎市民活動支援センターの活用について ■市民活動支援センターができたことは、素晴らしいことだと思う